

# 山口市高額介護サービス費等貸付事業取扱要領

## (目的)

第1条 この要領は、山口市高額介護サービス費等貸付事業に関する取扱について定めるものとする。

## (定義)

第2条 この要領において「高額介護サービス費等」とは、介護保険法(平成9年法律第123号)に定める高額介護サービス費、高額介護予防サービス費をいうものとする。

## (事業主体)

第3条 本事業の事業主体は山口市とする。ただし、本事業の運営を山口市社会福祉協議会に委託する。

## (貸付対象)

第4条 この資金の貸付けは、次の各号に掲げる要件を満たす者に対して行うものとする。

- (1) 山口市の介護保険被保険者であること。
- (2) 低所得世帯(住民税非課税世帯)であること。
- (3) 本事業における未清算金のない者

## (貸付額)

第5条 この資金の貸付け額は、高額介護サービス費等の額に相当する額とする。

## (貸付利子)

第6条 この資金の貸付け金は無利子とする。

## (貸付申請)

第7条 この資金の貸付けを受けようとする者(以下「申請者」という。)は高額介護サービス費等つなぎ資金貸付け申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる関係書類を添えて山口市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

- (1) 介護サービス提供機関の発行する介護サービス費請求書(様式第2号)
- (2) 山口市が発行するつなぎ資金貸付申請用確認書(以下「確認書」という。様式第3号)

- (3) 領収書

- 2 前項の申請書を提出しようとする者は、山口市介護保険被保険者証あるいは資格者証を提示しなければならない。

(確認書)

第8条 確認書の交付を受けようとする者は、山口市につなぎ資金貸付申請用確認書交付申請書(以下「貸付申請書」という。様式第4号)を提出しなければならない。

- 2 前項の申請書を提出しようとする者は、山口市介護保険被保険者証あるいは資格者証を提示しなければならない。

(貸付決定)

第9条 会長は貸付申請書を受理したときは、その内容を審査し、貸付けの適否を決定し、申請者に高額介護サービス費等貸付通知書(様式第5号)を通知するとともに借用証書(様式第6号)の提出を求めるものとする。

- 2 貸付金は介護サービス等提供機関の指定する預金口座に振込むとともに、貸付金振込通知書(様式第7号)をもって通知するものとする。

- 3 前項の預金口座への振込みに要する手数料の実費については、申請者が負担するものとする。

(償還の方法)

第10条 貸付金の償還方法は、会長が山口市へ高額介護(介護予防)サービス費支給申請書(様式第8号)を提出することにより高額介護サービス費等を代理受領し、これを償還金一括充当して行うものとする。

- 3 償還手続きが終了したときは、すみやかに貸付金精算済通知書(様式第9号)により、当該申請者に通知する。

(清算)

第11条 前条により充当した結果、過不足が有る場合は、貸付金精算通知書(様式第10号)により当該申請者に通知する。

(貸付決定の取消)

第12条 資金の貸付け決定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、会長はその決定を取り消す事ができる。

- (1) 虚偽の申し込みその他不正な手段により貸付の決定を受けたとき。
- (2) その他不相当と認められる事実を発見したとき。

(施行詳細)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、山口市と会長が協議のうえ決定する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の規定にかかわらず、この要領の施行日の前日までに、合併前の山口市高額介護サービス費等貸付事業業務方法書によりなされた申請、通知その他の行為は、この要領の相当規定によりなされた行為とみなす。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成31年4月30日の翌日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和3年3月1日から施行する。

### 高額介護サービス費等つなぎ資金貸付け申請書

受付年月日	年 月 日	貸付決定日	年 月 日		
被保険者	被保険者番号				
	氏名		生年月日	年 月 日	
	住所	〒			
介護保険施設	施設名称		施設名称		
	施設住所				
	サービス受給期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間	サービス受給期間	年 月 日から 年 月 日まで
介護保険受給関係	要介護度等		認定期間	年 月 日 から	年 月 日まで
	自己負担上限額		世帯負担上限額		
	世帯状況				
貸付申請金額					
高額介護サービス費等つなぎ資金を借り受けたいので関係書類を添えて申請します。					
年 月 日					
社会福祉法人 山口市社会福祉協議会 会長 様					
住所					
申請者					
氏名					
被保険者との続柄( )					
電話番号 ( ) -					
貸付金額 算出根拠	保険給付費	自己負担分 /100	一部負担金額	貸付金額	
備考欄				係印	

(様式第2号)

# 介護サービス費請求書

(高額介護サービス費等つなぎ資金申請書)

様に係る 年 月分介護サービス費を、下記のとおり  
請求します。

1. 請求金額 \_\_\_\_\_ 円

保険介護費用額                      円 ×    / 100 -                      =                      円  
(保険給付割合)                      (自己負担分)                      (請求金額)

2. 介護サービス提供期間

自                      年                      月                      日    日間  
至                      年                      月                      日

3. 貸付金振込預金口座

金融機関名		銀行	支店名	本店	種別	普通
		信用金庫		支店		当座
		農協		支所		
		( )		出張所		
口座番号	※右詰めで御記入ください。		フリガナ			
			口座名義人			

年 月 日

山口市社会福祉協議会

会 長    様

介護保険施設名

印





(様式第5号)

年 月 日

様

山口市社会福祉協議会  
会長

## 高額介護サービス費等貸付決定通知書

年 月 日に申請された高額介護サービス費等つなぎ資金の貸付につきましては、下記のとおり決定いたしましたので通知いたします。

### 記

1) 承認いたしました。

つきましては、同封いたしました借用証書（様式第6号）に必要事項を記入のうえ、山口市社会福祉協議会へ提出してください。借用証書の受理をもって処理をおこないます。

2) 次の理由により申請を却下いたします。

(理由)

つきましては、お預かりいたしました書類等をお返しいたします。

(様式第6号)

## 借用証書

年 月 日

社会福祉法人

山口市社会福祉協議会

会長 様

借主住所

氏名 \_\_\_\_\_ (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

借入金額	円也
期 限	年 月 日

借り主は、この約定を承認のうえ、高額介護サービス費等つなぎ資金としての借入金として、貴会から次の要領で借入れ、これを受領いたしました。

( 特 約 )

- 貸し付け金の支払方法は、貴会がこの貸し付けの対象とした高額介護サービス費等に対する債権を有する介護サービス提供事業者の預金口座への振込によって実施されることについて異議ありません。
- 貴会が高額介護サービス費等の償還金を代理受領したときは前項の期限にかかわらずこの借入金の償還金として充当されることについて異議ありません。

(様式第7号)

年 月 日

様

山 口 市 社 会 福 祉 協 議 会  
会 長

## 貸付金振込通知書

様に係る介護サービス費等請求書に基づき、本会から、高額介護サービス費等つなぎ資金の貸付を決定し、申請者に代わって請求金額 円中、貸付金 円也を 年 月 日までに御指定の下記口座へ振込みいたします。

### 記

1. 名義人
2. 口座番号等

銀行	店	
組合	支	口座番号
金庫	部	

(様式第8号)

高額介護(介護予防)サービス費支給申請書  
(高額介護サービス費等つなぎ資金貸付利用者用)

( 年 月用)

被保険者氏名	保険者番号		3 5 2 0 3 9							
	被保険者番号									
生年月日	年 月 日		性別	男・女						
住所	〒 電話番号									
該当月分の 支払額合計										
	氏名	生年月日	性別	介護保険の被保険者の場合 被保険者番号						
世帯 構成	世帯主									
	世帯員									
山口市長 様 上記のとおり関係書類を添えて高額介護(介護予防)サービス費の支給を申請します。 年 月 日 住所 申請者 電話番号 氏名										
委任 状	この高額介護サービス費の受領を下記の者に委任いたします。 住所 名称 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会 会長 年 月 日 請求者氏名(被保険者) (※) (※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。									
	振込口座番号									

(様式第9号)

年 月 日

様

山 口 市 社 会 福 祉 協 議 会  
会 長

### 貸付金精算済通知書

貴殿に貸し付けを実施しておりました高額介護サービス費等つなぎ資金の貸付金については、年 月 日お約束の代理受領権に基づき、高額介護サービス費等を受領のうえ、貸付金の償還金として充当いたしました。

お預かりしておりました借用証書をお返しいたします。

記

貸付金額 円

高額介護サービス費等受領額	貸付金償還の充当額	振込手数料等	差引精算額
円	円	円	円

(様式第10号)

年 月 日

様

山 口 市 社 会 福 祉 協 議 会  
会 長

### 貸付金精算通知書

貴殿に貸し付けを実施しておりました高額介護サービス費等つなぎ資金の貸付金については、年 月 日お約束の代理受領権に基づき、高額介護サービス費等を受領のうえ、貸付金の償還金として充当いたしました。

その精算を実施いたしましたところ、下記のとおりとなりましたので、精算金の  
余剰分の支払い

不足分の徴収

年 月 日までに御足労ください。

記

貸付金額 円

高額介護サービス 費等受領額	貸付金償還の充当額	振込手数料等	差引精算額
円	円	円	円